

平成28年度 第1回 日進市子ども施策推進委員会 議事録要旨

日時 平成28年7月14日(木) 午前10時から

場所 日進市中央福祉センター2階 多機能室(南)

出席委員 白石淑江、津金美智子、増井澄満子、松原健、磯部尚美、齋藤由美、牛田由美子、岡田美穂、
丹羽玲奈、青柳信弥、西田進太郎、山本佳代

欠席委員 友松守彦

事務局 萩野部長、伊東次長、村瀬主幹、鳥居係長

傍聴可否 可

傍聴有無 無

<次第>

- 1 あいさつ
- 2 委員紹介等
- 3 委員長、副委員長の選任
- 4 議題
(1) 子ども・子育て支援事業計画に係る評価シートについて
- 5 その他

<議事録要旨>

- 1 あいさつ
【こども福祉部長】(あいさつ)

- 2 委員紹介等
【委員】自己紹介
【事務局】自己紹介

- 3 委員長、副委員長の選任
日進市未来をつくる子ども条例施行規則第7条に基づき、委員長・副委員長の選任を行った。
委員の互選により、白石委員を委員長に選任した。
白石委員長により、津金委員を副委員長に指名した。

- 4 議題
【委員長】議題(1) 子ども・子育て支援事業計画に係る評価シートについて説明をお願いします。
【事務局】(基本目標1~5のうち、1について説明)
【委員長】ご意見やご質問があればお願いします。
【委員】子ども・子育て支援新制度において、待機児童対策や少子化対策といった量的な部分もありますが、質の高い幼児期の学校教育と保育を提供するということが大きな目標となっています。また、日進市の計画においても、幼児教育の充実が挙げられていますので、量的な分析のみならず、質の高さも考えてもらいたいと思います。計画の45ページに「保育士の資質

向上」という事業名がありますが、保育士だけでなく、幼稚園教諭や認定こども園の保育教員の資質向上も重要な課題であるため、幼児教育に携わる関係者の資質向上を目指す内容にしてもらえると良いと思います。

【委員長】質の向上について、子ども・子育て支援事業計画では事業名として挙げられていますが、評価シートでは全て挙げられないため、活動指標として主たるものが選ばれています。サービスメニューを増やすだけではなく、質の向上に関する評価シートを入れてもらえればと思います。

【委員】質を評価するのは難しいですが、これからは量の確保のみならず、その中身が重要になっていきます。こうした部分に視点をおいてもらうと、より一層の充実が図られると思います。

【委員】市内には数多くの幼稚園や保育園がありますが、幼稚園と保育園との連携が全くない状況です。他市町では幼稚園教員と保育士との会議や交流があります。意見交換も可能であり、お互いに高めあえる機会があると思いますので、市内での実施も考えて欲しいと思います。

【事務局】市内幼稚園は全て私立であり、実際幼稚園と保育園との連携はほとんどありません。もともとそれぞれの組織が異なっていたということもありますが、今はこども課が両園を担当していますので、将来的に連携を図ることは可能と思われます。子ども・子育て支援事業計画の中で「幼稚園補助」として、幼稚園の質を上げていくということが書いてあります。細かい補助内容までは書いてありませんが、様々な補助を行っており、この部分で幼稚園の先生や幼稚園そのものの質を上げていこうとしています。これ以外の部分で、連携が出来るかと思っていますので、いただいた意見を担当課に伝えます。

【委員】話し合える機会があるかと思っています。

【事務局】子ども・子育て支援新制度が始まり、就学前の保育施設に関しては制度のとおり取り組むことに一生懸命な状況になっています。今までやったことのない保育に取り組まなければなりません。平成28年度に小規模保育施設へ3園が移行しましたが、こうした中で幼稚園と保育園との連携を目指すのは難しいですが、ご意見をいただいております。

【委員】保育士の資質向上の中に、幼稚園教諭も合同で研修等が実施できる状況になると良いと思います。

【委員長】学童についてはいかがですか。

【委員】子育て支援事業計画において、学童保育所と民間学童保育所とに分かれています。学童においては待機児童が発生しています。また、放課後子ども教室が来年度全ての学区で開設されますが、定員が無いため、学童に入れなかった人はこちらを利用するという流れになると、見た目は待機児童がいないことになります。本当は学童に入りたいのに、こちらを選ばざるを得ない人もいるため、民間学童保育所の開設を支援する必要がありますが、費用が高い等の問題があります。就労支援の受け皿としては足りていないという状況であり、そのセーフティネットとして全小学校区で放課後子ども教室を開催しているから問題ありませんということではなく、中身の部分の検証を行っていく必要があると思います。

【委員】開設時は参加児童が多かったですが、だんだん場所に合った人数になってきました。小学校として最初に開設する際は心配でしたが、開設後はトラブル等ありませんでした。質の部分についてはご意見もあると思いますが、イベントで講師を招くなど工夫をしており、ただ狭い所に入れられているだけではありません。受け皿としてはありがたいと感じています。

【委員長】ファミサポについてはいかがですか。

【委員】子育て総合支援センターの指定管理の中に盛り込まれていますが、年々援助会員が減っています。理由としては、就労する母親が多いこと、報酬が高くないことが考えられます。援助会員として引き続き活動してもらえ人が少ないため、平成31年度目標値は厳しいと感じています。また、支援内容も変化しており、これまでの一時預かりは援助会員の自宅で行っていたのが、保育園にお迎えに行き、習い事まで送り届けるという内容が増えています。当初想定していた内容から変化しており、構造から見直しが必要ではないかと思っています。

【委員長】ニーズの変化、サービスの質の問題が課題として挙げられています。今後、計画を見直す際に、盛り込んでいきたいと思います。また、量的な部分としては、順調に進んでいると思います。

【事務局】（基本目標1～5のうち、2について説明）

【委員長】子育て総合支援センターについて、数値的には目標値どおりですが、いかがですか。

【委員】地域子育て力の充実ということで、各家庭が自主的に何か行うのをセンターで応援するということがメインということで実施していますが、なかなか自分たちで自主的に行うということが難しくなっています。働く母親が増えてきており、地域貢献の気持ちが維持できない状況にあります。こうした中で、地域に関わろうという気持ちを育むことが私たちの使命と考えていますが、正直上手くいっていないという反省点もあります。今後も支援を継続すると共に、地域に関わることの展望、それが自分の子育てに還元されるという事業内容を提案してあげられると良いと思っています。

【委員】民生児童委員として情報をもって上手に関われると良いと思っています。

【委員長】利用者支援事業と包括支援センターについてはいかがですか。

【事務局】子育て総合支援センターの指定管理に盛り込み、平成29年度から国の制度にならない実施していきます。

【委員長】妊娠期からの切れ目の無い支援について、保健センターとの連携はいかがですか。

【事務局】保健センターの意向も聞いておりますが、それほど遠くない時期に始まると考えており、始まれば連携していくこととなります。

【委員長】基本型と母子保健型と両方計画していますか。

【事務局】そういう方向で考えています。

【委員長】補足給付については、今後検討していただきたい。

【事務局】（基本目標1～5のうち、3について説明）

【委員長】マタニティ教室の実績については減少していますが、母子保健については包括支援センターができると数値も変わると思われそうです。産後ケアについてはいかがですか。

【委員】妊娠期から切れ目の無い支援が必要ということで、他市町の事例を参考にしながら来年度自分たちの団体の活動として実施できるよう準備を進めており、行政や子育て総合支援センターと連携していきたいと考えています。産後すぐの母親の大変さをわかちあうことが、産後すぐの母親の子育て意欲を高めると考えており、当初は今年度のモニター家庭として3家庭を予定していましたが、9家庭ほど問合せがあり、全て訪問する予定です。実際に訪問を始めると、子育て総合支援センターで待っているだけではわからないような、細かい母親の悩みに気づくことができました。養育支援訪問の対象にならない家庭でも困っている家庭があ

り、育児の力が伝えられていない、わからない母親に対して寄り添う支援も考えています。

【委員長】包括支援センターなどが出来る中で、支援ニーズや国の政策も変わってきているため、目標設定なども変更していかないといけない所もあるのかなということも思いました。日進市の場合、要保護として養育支援訪問を実施するというよりは、もう少し前の段階で予防的なニーズが高いかもしれません。切れ目の無い支援も個別目標に入れていくことを検討してほしいと思います。

学校のスクールソーシャルワーカーや心の問題についてはいかがですか。

【委員】平成26年度に1人、平成27年度に1人という実績ですが、実は平成25年度の後半に加わっていただいています。学校としてはどのように働いてもらえるのか、新しい部分で不安はありましたが、スクールカウンセラーとは全く異なります。スクールカウンセラーは話を聞いて心の中の迷いを取り出し役割を果たします。スクールソーシャルワーカーは直接の相談もしますが、問題が起きたとき、問題がどこにあるのかを関係職員など、いろいろな人から聞き取ります。例えば、保護者の就業に問題があるため児童が安定しないという場合、職業訓練所など専門的機関につなぐなど、中心になって指示をしてくれます。また、ケース会議において、どういうところに問題があるのか、など話を進めてくれます。これまで学校に無かったものであり、大変な問題になる前に丸く収まるという風を感じています。できれば1校に1人配置されると良いと思いますが、近隣市町では日進市が進んでいます。

【事務局】学校現場は大変であり、困難事例もたくさんあります。家庭児童相談員や中央児童相談所と相談しながら解決していく必要があります。1校1人が理想ですが、それは最終的な目標に挙げさせていただき、話を進めていきたいと思っています。

【委員】チーム学校と言われており、学校だけが抱え込むのではなく、地域や社会と連携して一緒に進めていこうという流れになっていますので、ぜひ進んでほしいと思います。

【事務局】(基本目標1～5のうち、4について説明)

【委員長】通学路子ども110番の家について、ご意見ありますか。

【事務局】設置にあたっては、まず学校からPTAに話があり、そこから各家庭に話があります。減少している理由としては、留守家庭が増えたことや、これまで協力していた方が年をとったから断るということもあります。本来は通学路沿いですが、今は少し離れたところにも依頼しています。看板設置による犯罪抑止力にも期待しており、減らしてはいけないということで進めています。

【委員】竹の山地区は共働き世帯が多く、地区内の店舗に設置されていることが多いと思います。自分自身も設置方法を知らず未設置の状態なので、情報があれば設置したいと思います。

【委員】日進市未来をつくる子ども条例について、これまでは子どものことなので、子どもに主体的に啓発を行ってもらいたいということで、自発的に若者たちが活動することに対して支援を行っていました。しかし、試行錯誤しながら実施してきたものの、次の世代につなぐことができませんでした。そこで、まずは市役所や委員の皆さんなど大人たちに改めて伝えることが必要であり、条例の理解を進めていってほしいと思います。

【委員長】子どもの参画パンフレットを昨年度作成されていますが、小中学生へ配布していますか。

【事務局】まずは大人への周知を行うということと、あわせて啓発事業を行っていく中で、お知らせするツールとして活用していきます。

また、本日子ども条例の抜粋を配布していますが、改めて子ども条例の資料及び子どもの参画パンフレットを委員の皆様にお渡ししたいと思います。

【委員】以前、日子連の支部長を務めたが、日子連と単位子ども会との関係が上手く構築できていません。日子連の役割が地域の保護者に浸透しておらず、補助金をいただくために入らないといけないという程度の認識であり、日子連の支部との隔たりをすごい感じます。保護者の皆さんに浸透させる必要があり、そうすると事業にも参加しやすいと思います。日子連の立ち位置はどのようなものでしょうか。予算の問題もあり、1人100円程度の費用しか支部に来なかったことがありました。協力するというのではなく、引っ張っていくということであるならば、この金額では非常に厳しいです。

【事務局】大前提として、活発に行っていただきたいと考えております。

【委員】支部と単位子ども会との関係性について、上位組織なのか、単位子ども会を協力する立場なのか認識ができていません。やりたくないのに日子連の事業に協力しないといけないという感覚になっています。

【事務局】行政と下部組織という形ではないので、日子連の中でこうした話をしてもらうのが良いと思います。日子連に加入することでスケールメリットがいろいろと出てくるため、その役割があると思います。

【委員】いじめの関係についてですが、4月からいじめ防止の基本方針を示しています。学校で出来ることは学校で一生懸命やっていますが、必ず保護者の協力が無いと何ともなりません。また、地域の働きかけも必要ですが、声をかけることで逆襲にあう恐れもあり、引き気味になりがちです。こうした状況の中で、世の中でいじめ防止のためにやっていることが、本当にいじめの解決につながるかというと、ひどくなると思えません。もっと家庭や地域に働きかけて、やるべきことを整理していかないと、行き先が暗いと思います。示した方針はあくまで方針であり、本気で取り組んでいかないと、今後さらに不安な状態になっていくと感じています。ここで話しあったことを1つ1つ実施していただくことが、いじめをなくすことにつながると思いますので、特に小さいお子さんの子育てに関わっている方には、自分できちんと見て、協力してやっていかないといけないということを伝えていただけるとありがたいと思います。

【事務局】(基本目標1～5のうち、5について説明)

【委員長】要保護と障害児の件は後にまわして、最初にそれ以外のシートについてご意見をいただきたいと思います。貧困の問題について、日進は多いですか。

【事務局】地域性を考えると多くはありませんが、ないわけではありません。また、ひとり親も多い状況です。

【委員長】子ども食堂についてはいかがですか。

【事務局】市民協働課による補助事業として実施されています。

【委員】香久山地区のNPO法人が実施しています。

【委員長】奨学金の関係でも、ひとり親家庭への支援は必要と思います。

【委員】今年の4月から障害者差別解消法が施行されており、行政は合理的な配慮が義務に、民間事業者は努力義務になっています。この点の対応について、対策はいかがでしょうか。

【委員】学校としては重く受け止めています。ただ、日進市の特別支援は近隣市町と比べると手厚い

状況であり、今まで以上にさらに力を入れるのは難しい部分があります。できることはやっ
ていこうというスタンスであり、合理的配慮についても出来ることと出来ないことがあります
。いただいた要望に対して、すぐに対応できないこともあるため、これが感情的な問題に
なると苦しいと感じます。法律ができたことは良いことですが、いろいろな視点があります
ので、十分に考えながら進めていく必要があります。

【委員】学校だけではなく、幼稚園も保育園も、保護者との合意形成がいかにかに良い状況で出来るかが
大事な点です。

【委員】教員については、差別解消や合理的配慮について研修を行い、理解を深めています。

【委員】教員や保育士の意識向上が必要だと思います。

【委員】発達障害の児童も増えてきていますが、加配をつける順位や人数はどのようになっています
か。

【事務局】障害児加配の予算を設けますが、新年度の申込時に園児の様子も確認させていただいていま
す。まずは予算の範囲内で加配をつけますが、保育士の確保が難しい状況です。すすく園
に通いながら保育園に通う園児も多く、保護者のご希望を満たすまでには至っていません。

【委員長】さらなる充実をはかっていただきたい。

【事務局】教育支援センターに主任指導員として配置されていますが、4人全てがスクールソーシャル
ワーカーではありません。

【委員長】不登校の課題はどうですか。

【委員】スクールソーシャルワーカーが間に入ることが多いです。不登校自体が大きな問題であり、
学校から離れてはいけないと考えています。将来的に引きこもりにつながるので、学校も教
育支援センターも協力して対応しています。

【委員長】まだご発言のない委員の方でお願いします。

【委員】教育と福祉が交わることは少ないですが、何とか一緒にできないか苦慮しています。先生か
ら福祉の方へ参加することは難しいため、福祉の方が入っ
ていこうということで、研修会の
場に福祉の方が参加する他、障害児を預かる施設にコーディネーターの先生が見学に来るな
どの取り組みを行っています。コーディネーターの先生の意識は高まっていますが、障害者
差別解消法により、現場の先生の意識も高まると良いと思います。

【委員】知らない土地で、小さい乳幼児を抱えているとなかなか外に出られません。たまたま、同じ
状況の方とのつながりに参加して助けられたことがあります。第1子のときの関係は非常に
大切だと思います。

【委員】民間のフリースクールというものはどのようなものでしょうか。

【事務局】市内では教育支援センターという施設に不登校の児童が通っています。以前は市内にも民間
のフリースクールというものがあ
りましたが、現在は
ありません。評価シートの分析評価に
つきましては、教育支援センターや教員などが参加する連絡会議を開催しているというこ
とで、実施という表示になっています。

【委員長】それでは事務局にお返しします。

【事務局】たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。今後、いただいたご意見を取りま
とめさせていただきます。

その他として、次回開催について、来年度事業の検討として9月の開催を予定しています。
詳細については後日ご案内いたします。

本日はありがとうございました。

(閉会) 午後0時5分

*次回開催日時 平成28年9月ごろ (予定)